

杉並区立郷土博物館 令和7年度 博物館実習について

本博物館での実習は、博物館法第5条に定められた博物館学芸員資格取得のための実習です。

本実習では、博物館資料の調査研究・収集保管・公開普及や博物館の管理運営などの実際を学び、主催事業の準備作業や運営の補助業務、収蔵資料の整理などの実務を体験することによって、学芸員として必要な博物館の業務を理解することを目的とします。

1 受け入れ基準

- (1) 杉並区在住・在学・在勤であること。
- (2) 博物館実習以外の学芸員課程科目の単位を修得済み、又は単位修得見込みであること。
- (3) 実習日に欠席することなく参加できること。
- (4) 杉並区立郷土博物館が、地域の人文系博物館であることを承知し、当館の実習内容が、各々の館務実習で学びたい内容と一致していること。

2 実習期間

7月31日(木)～8月6日(水) (8月4日(月)は休館日となります。)

時間は原則として午前9時～午後5時

3 実習内容(予定)

7/31(木)	午前	オリエンテーション、施設見学・杉並区の歴史(講)
	午後	博物館資料の取扱い(講・実)、展示の企画(講・実)
8/1(金)	午前	常設展示室展示解説(実)、展示の企画(実)
	午後	教育普及事業(講)、子ども博物館教室準備(講・実)
8/2(土)	午前	子ども博物館教室指導補助(実)
	午後	子ども博物館教室片付け、翌日準備(実)、展示の企画(実)
8/3(日)	午前	子ども博物館教室指導補助(実)
	午後	子ども博物館教室片付け、博物館資料の取扱い(講・実)
8/5(火)	午前	博物館分館の事業(講・実)
	午後	展示の企画(講・実)
8/6(水)	午前	展示制作(実)
	午後	展示制作・発表会(実)、まとめと反省(講)

4 受け入れ人数

5名程度

5 申し込みから実習までの流れ

(1) 申し込み

実習を希望する本人が、以下の必要書類を、申し込み期間内に郵送または直接来館により提出してください。

① 必要書類

履歴書(市販のもの)、博物館実習調査票(当館指定のもの)

② 書類受付

4月1日(火)～5月2日(金)午後5時まで



(2) 一次選考(書類選考)

提出された書類により、受け入れ候補者を選考します。一次選考合格者には原則として二次選考(面接)を実施します。

一次選考の結果は5月13日(火)までに電話等により通知の上、不合格の方には後日文書を送付します。なお、二次選考の詳細については、一次選考通知の際にお知らせします。



(3) 二次選考(面接)

5月16日(金)に面接をおこない、実習受け入れの諾否を決定します。



(4) 所属大学による実習依頼

実習の受け入れが内定した方は、所属大学に報告してください。

大学の実習事務担当部署は、杉並区教育委員会事務局生涯学習推進課長宛の依頼文書を当館に送付してください。大学からの正式文書の提出をもって受け入れの受諾とします。(文書の書式は各大学所定のものとします。)



(5) 受入決定通知の送付

所属大学による実習依頼文書の受付け後、受け入れの決定通知書を各大学宛に送付します。

(6) 日程・予定表などの送付

受け入れを決定した学生には7月中旬に実習日程、実習予定表などを送付します。

※ 選考日や通知日等は予定です。都合により変更する場合があります。

6 その他

(1) 実習態度が不適切な学生は、受け入れを中止します。

(2) 実習中に事故が生じた場合、その責任は本人及び所属大学が負うものとします。

(3) 実習実施に伴う傷害保険等は、所属大学において加入してください。

(4) 実習に際し、実習費および謝金等は一切受け取りません。

7 お問い合わせ

杉並区立郷土博物館(博物館実習担当)

〒168-0061 杉並区大宮 1-20-8

TEL03-3317-0841 Fax.03-3317-1493